

健診を受けよう

保険年金課 ☎ 66-1221

国民健康保険・後期高齢者医療に加入している方に、特定健診・健康診査のお知らせを発送します。健診は生活習慣病の予兆を発見するきっかけになります。

対象 **特定健診** 40歳以上の国民健康保険加入者
後期健診 後期高齢者医療加入者

受診するときはそのまま、医療機関に渡してください。
※3月以降に国保に加入した方は加入月の翌々月、今年75歳になる3～9月生まれの方は誕生日翌月頃に送付します。

費用 無料(約1万円相当)

ピンク色の封筒で届きます

分かりやすい!



どんな検査をするの?

内容 身体測定、血圧測定、尿検査 ほか

※医師が必要と判断した場合は採血、心電図検査を追加する場合があります。

時間 約1時間



創業支援補助金

産業政策課 ☎ 66-1119

ID 0262669

創業・創業後の営業に必要となる費用(登記費用、備品購入費、物件賃借料など)の一部を補助します。

補助額 対象経費の1/2(上限額20万円) ※特定創業支援を受けた場合は上限50万円

対象 市内で創業後5年未満の個人・法人、令和7年2月までに創業予定の個人

申し込み 令和7年1月31日昼までに、直接または郵送で、申請書(産業政策課、市ホームページにあります)を産業政策課(〒443-8601)へ。

PCB廃棄物の処理期限が近づいています

環境清掃課 ☎ 57-4100

電気機器(トランス・コンデンサーなど)の絶縁油や業務用の蛍光灯安定器に利用されていたPCB(ポリ塩化ビフェニル)は毒性があるため、現在では製造・使用が禁止されています。法定処理期限が近づいています。古い機器を使っている事業者の方は確認をお願いします。
処理期限 令和9年3月31日まで
※高濃度PCBは既に処分期間が過ぎています。発見したらすぐ連絡してください。

問合せ先 東三河総局環境保全課(☎0532-35-6114)

先端設備等導入による支援

産業政策課 ☎ 66-1119

ID 0001884

国の導入促進指針などに適合する先端設備等導入計画を策定し、認定を受けることで、導入設備にかかる固定資産税の軽減を受けることができます。

対象 先端設備(マシニングセンタや受変電装置など)を市内事業所に導入する中小企業者

税制支援 対象設備にかかる固定資産税の課税標準額を3年間1/2または賃上げ表明をした場合は4年間1/3に軽減

問合せ先

認定：産業政策課

固定資産税：税務課(☎66-1114)

防災行政無線定期点検

危機管理課 ☎ 66-1208

同報系防災行政無線(屋外スピーカー)の定期点検を行うため、防災ラジオに雑音などが入ることがあります。

とき 5月13日(日)～17日(金)

文化広場の利用停止

スポーツ推進課 ☎ 66-1222

利用停止期間

体育館：7月1日(日)～令和7年3月下旬

ふれあい会館：11月1日(金)～令和7年3月下旬

※ゲートボール場、多目的運動場は利用可

税についてのお知らせ

税務課 ☎ 66-1116

令和6年度～森林環境税を賦課します

森林環境税(国税)は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林環境整備等に必要な地方財源を安定的に確保する目的で創設された国税です。国内に住所を有する個人に対して1人年額1,000円を課税し、市県民税均等割と併せて市が賦課徴収を行います。

定額減税のお知らせ

令和6年度市・県民税の所得割額が本人1万円と、国外居住者を除く扶養親族1人につき1万円を減額します。合計所得金額1,805万円以下で所得割が発生する方が対象です。また、均等割額及び森林環境税額は減税の対象にならないため、負担する税額は残ります。